

## (第4回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 5月30日
契約業者名	常総開発工業(株)
契約業者の住所	茨城県神栖市賀2108-8
工事の名称	R4東関道四鹿地区改良工事
工事場所	茨城県行方市四鹿地先
工事種別	一般土木工事
工事概要	<p>工事延長L=430m            法面工(植生工1,480m<sup>2</sup>)            機能補償道路工一式            伐木工一式            構造物撤去工(作業土工一式、構造物取壊し工一式、運搬処理工一式)            仮設工一式            共通仮設費(技術管理費一式、営繕費一式)</p>
工期(自)	令和 5年 4月 3日
工期(至)	令和 6年 5月31日
変更前の契約金額	350,526,000円(税込み)
変更金額	+ 25,960,000円(税込み)
変更後の契約金額	376,486,000円(税込み)
変更理由	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法面工                現地精査の結果、完成断面の盛土部の法面崩壊防止のため、植生工を増工とする。</li> <li>2. 機能補償道路工                現地精査の結果、市との協議の結果、市施工の水道管工事のため、機能補償道路工を追加とする。</li> <li>3. 伐木工                現地精査の結果、工事範囲に木根があり設計通りの施工ができないため、伐木工を増工とする。</li> <li>4. 構造物撤去工                現地精査の結果、支障となる仮排水があり設計通りの施工ができないため、作業土工、構造物取壊し工、運搬処理工を増工する。</li> <li>5. 仮設工                現地精査の結果、上部工事の作業ヤード確保のため、仮設工を増工する。</li> <li>6. 共通仮設費                上記の変更に伴い、技術管理費を増工し、営繕費を追加する。                1) 運搬費として、施工調査費、遠隔臨場費、図面修正費を追加する。                2) 営繕費として、快適トイレを追加する。</li> <li>7. 工期                工期は元設計とおりとする。</li> </ol>